

# 平成 19 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 18 年 10 月 25 日

会 社 名 株式会社名古屋証券取引所

(URL <http://www.nse.or.jp/>)

代 表 者 役職名・氏名 取締役社長 畔柳 昇  
 問合せ先責任者 役職名・氏名 常務取締役 澤田 康夫 TEL (052)262-3171  
 決算取締役会開催日 平成 18 年 10 月 25 日 中間配当制度の有無 有  
 単元株制度採用の有無 無

## 1. 平成 18 年 9 月中間期の業績(平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

### (1) 経営成績

(百万円未満切捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	881	( 15.4)	285	( 84.4)	327	( 106.2)
17 年 9 月中間期	764	( 17.9)	155	( 157.3)	159	( 147.2)
18 年 3 月期	1,556		430		462	

	中間(当期)純利益		1 株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	177	( 111.2)	1,724	43
17 年 9 月中間期	83	( 79.3)	816	49
18 年 3 月期	248		2,372	23

(注)①期中平均株式数 18 年 9 月中間期 102,690 株、17 年 9 月中間期 102,690 株、18 年 3 月期 102,690 株

②会計処理の方法の変更 無

③営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	5,148	4,280	83.1	41,685	81
17 年 9 月中間期	4,747	3,996	84.1	38,913	68
18 年 3 月期	5,103	4,158	81.5	40,450	03

(注)①期末発行済株式数 18 年 9 月中間期 102,690 株、17 年 9 月中間期 102,690 株、18 年 3 月期 102,690 株

②期末自己株式数 18 年 9 月中間期 一株、17 年 9 月中間期 一株、18 年 3 月期 一株

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 9 月中間期	127	△24	△51	2,406
17 年 9 月中間期	176	△1,105	—	2,519
18 年 3 月期	432	△1,525	—	2,355

## 2. 平成 19 年 3 月期の業績予想(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	1,620	503	274

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 2,673 円 33 銭

### 3. 配当状況

・現金配当

	1 株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18 年 3 月期	—	500	500
19 年 3 月期(予想)	—	500	500

※ 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき策定したものであり、予想にはさまざまな不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

## 中間貸借対照表

(単位:千円未満切捨て)

科 目	当中間会計期末	前 期 末	増 減	前中間会計期末	科 目	当中間会計期末	前 期 末	増 減	前中間会計期末
	(A)	(B)	(A-B)	(参 考)		(A)	(B)	(A-B)	(参 考)
	[平成18年 9月30日現在]	[平成18年 3月31日現在]		[平成17年 9月30日現在]		[平成18年 9月30日現在]	[平成18年 3月31日現在]		[平成17年 9月30日現在]
<b>資 産 の 部</b>					<b>負 債 の 部</b>				
<b>流動資産</b>	<b>2,500,441</b>	<b>2,457,155</b>	<b>43,285</b>	<b>2,588,687</b>	<b>流動負債</b>	<b>258,749</b>	<b>359,094</b>	<b>△ 100,345</b>	<b>191,637</b>
現金及び預金	2,416,725	2,365,201	51,524	2,529,155	未払費用	30,720	42,609	△ 11,888	47,808
営業未収入金	40,845	46,581	△ 5,735	28,698	未払法人税等	150,400	204,591	△ 54,190	78,831
前払費用	8,150	8,589	△ 438	8,276	未払消費税等	16,592	28,447	△ 11,854	15,036
その他の流動資産	963	712	250	1,080	前受金	5,302	29,463	△ 24,160	8,977
繰延税金資産	33,755	36,071	△ 2,315	21,476	預り金	8,232	10,733	△ 2,500	8,982
					賞与引当金	47,500	43,250	4,250	32,000
<b>固定資産</b>	<b>2,648,433</b>	<b>2,645,960</b>	<b>2,473</b>	<b>2,159,020</b>	<b>固定負債</b>	<b>609,409</b>	<b>585,407</b>	<b>24,001</b>	<b>560,024</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>85,220</b>	<b>80,460</b>	<b>4,760</b>	<b>72,123</b>	預り保証金	4,621	4,621	-	4,621
建物	48,497	51,842	△ 3,345	55,496	預り信託金	83,447	94,097	△ 10,650	95,597
備品	36,723	28,617	8,105	16,626	繰延税金負債	-	-	-	618
<b>無形固定資産</b>	<b>107,773</b>	<b>97,449</b>	<b>10,323</b>	<b>112,018</b>	退職給付引当金	451,078	426,163	24,914	409,711
電話加入権	1,722	1,723	-	1,735	役員退職慰労引当金	70,262	60,525	9,737	49,475
ソフトウェア	106,050	95,726	10,324	110,283					
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,455,439</b>	<b>2,468,050</b>	<b>△ 12,610</b>	<b>1,974,878</b>	<b>負債合計</b>	<b>868,158</b>	<b>944,502</b>	<b>△ 76,343</b>	<b>751,661</b>
投資有価証券	1,681,983	1,680,073	1,910	1,183,517	<b>資 本 の 部</b>				
長期貸付金	18,868	20,578	△ 1,710	22,288	<b>資本金</b>	-	<b>1,000,000</b>	-	<b>1,000,000</b>
繰延税金資産	398	1,193	△ 794	-	<b>資本剰余金</b>	-	<b>450,000</b>	-	<b>450,000</b>
差入保証金	16,740	16,740	-	16,740	資本準備金	-	450,000	-	450,000
長期前払費用	8,423	9,789	△ 1,366	11,155	<b>利益剰余金</b>	-	<b>2,709,698</b>	-	<b>2,545,139</b>
信託金特定資産	83,447	94,097	△ 10,650	95,597	<b>任意積立金</b>	-	<b>2,230,915</b>	-	<b>2,230,915</b>
違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	-	628,178	違約損失積立金	-	628,178	-	628,178
その他の投資その他の資産	50,800	50,800	-	50,800	建物・機械積立金	-	1,153,363	-	1,153,363
貸倒引当金	△ 33,399	△ 33,399	-	△ 33,399	別途積立金	-	449,373	-	449,373
					中間(当期)未処分利益	-	<b>478,783</b>	-	<b>314,224</b>
					<b>株式等評価差額金</b>	-	<b>△ 1,084</b>	-	<b>906</b>
					<b>資本合計</b>	-	<b>4,158,613</b>	-	<b>3,996,046</b>
					<b>純 資 産 の 部</b>				
					<b>株主資本</b>	<b>4,280,636</b>	-	-	-
					資本金	1,000,000	-	-	-
					資本剰余金	450,000	-	-	-
					資本準備金	450,000	-	-	-
					<b>利益剰余金</b>	<b>2,830,636</b>	-	-	-
					その他利益剰余金	2,830,636	-	-	-
					違約損失積立金	628,178	-	-	-
					建物・機械積立金	1,153,363	-	-	-
					別途積立金	449,373	-	-	-
					繰越利益剰余金	599,720	-	-	-
					<b>評価・換算差額等</b>	<b>80</b>	-	-	-
					その他有価証券評価差額金	80	-	-	-
					<b>純資産合計</b>	<b>4,280,716</b>	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>5,148,875</b>	<b>5,103,116</b>	<b>45,758</b>	<b>4,747,707</b>	<b>負債及び純資産(資本)合計</b>	<b>5,148,875</b>	<b>5,103,116</b>	<b>45,758</b>	<b>4,747,707</b>

## 中間損益計算書

(単位:千円未満切捨て)

科 目	当 中 間 会 計 期 間 〔 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日 〕	前 中 間 会 計 期 間 〔 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日 〕	増 減	前 期 〔 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日 〕
<b>営業収益</b>	<b>881,898</b>	<b>764,251</b>	<b>117,646</b>	<b>1,556,098</b>
取引参加者負担金	384,256	360,071	24,185	717,947
上場関係収入	254,384	286,442	△ 32,057	641,295
上場手数料	152,134	178,524	△ 26,390	429,248
年間上場料	102,250	107,917	△ 5,667	212,047
その他の営業収益	243,257	117,738	125,519	196,855
<b>営業費用</b>	<b>595,905</b>	<b>609,126</b>	<b>△ 13,221</b>	<b>1,125,262</b>
人件費	333,878	301,379	32,498	621,687
施設費	178,433	233,011	△ 54,577	383,591
運営費	83,593	74,735	8,857	119,982
<b>営業利益</b>	<b>285,993</b>	<b>155,125</b>	<b>130,868</b>	<b>430,836</b>
<b>営業外収益</b>	<b>41,925</b>	<b>3,937</b>	<b>37,987</b>	<b>31,636</b>
<b>営業外費用</b>	-	-	-	-
<b>経常利益</b>	<b>327,918</b>	<b>159,062</b>	<b>168,856</b>	<b>462,473</b>
<b>特別利益</b>	-	-	-	-
<b>特別損失</b>	-	-	-	-
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	<b>327,918</b>	<b>159,062</b>	<b>168,856</b>	<b>462,473</b>
法人税・住民税及び事業税	148,521	75,416	73,104	229,315
法人税等調整額	2,315	△ 200	2,515	△ 15,247
<b>中間(当期)純利益</b>	<b>177,082</b>	<b>83,845</b>	<b>93,236</b>	<b>248,404</b>

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円未満切捨て)

	当中間会計期間	前中間会計期間	前 期
	〔自 平成18年 4月 1日〕 〔至 平成18年 9月30日〕	〔自 平成17年 4月 1日〕 〔至 平成17年 9月30日〕	〔自 平成17年 4月 1日〕 〔至 平成18年 3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	327,918	159,062	462,473
減価償却費	25,799	22,618	45,997
賞与引当金の増減額	4,250	△ 1,350	9,900
役員退職慰労引当金の増減額	9,737	5,624	16,673
退職給付引当金の増減額	24,914	9,199	25,651
受取利息及び受取配当金	△ 12,721	△ 1,039	△ 12,208
営業未収入金の増減額	5,735	2,862	△ 15,020
未払費用の増減額	△ 24,739	30,688	△ 68,921
役員賞与の支払額	△ 4,800	—	—
その他	△ 41,932	8,872	42,531
小計	314,162	236,536	507,076
利息及び配当金の受取額	12,771	1,117	12,378
法人税等の支払額	△ 199,107	△ 60,847	△ 86,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,826	176,806	432,512
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000	10,000
投資有価証券の取得による支出	—	△ 999,350	△ 1,499,348
有形固定資産の取得による支出	△ 146	△ 6,611	△ 22,392
無形固定資産の取得による支出	△ 26,520	△ 101,120	△ 6,710
貸付金の回収による収入	1,710	1,710	3,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,956	△ 1,105,371	△ 1,525,031
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△ 51,345	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,345	—	—
IV 現金及び現金同等物の増減額	51,524	△ 928,565	△ 1,092,519
V 現金及び現金同等物の期首残高	2,355,201	3,447,720	3,447,720
VI 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	2,406,725	2,519,155	2,355,201

## 1.重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しています。

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間における退職給付債務に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額の100%を計上しています。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

### (6) 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっています。

## 2.会計方針の変更

（貸借対照表「純資産の部」の表示に関する会計基準等）

当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企

業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部に相当する金額は、純資産の部と同様であります。

また、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

### 3. 中間貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 140,603 千円

(2) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他6社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は303,178千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、証券取引法第107条の4の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

(4) 担保受入金融資産の時価評価額

中間貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

信認金代用有価証券 155,311 千円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。